

令和7年 第1回 市議会定例会

市長所信表明（要旨）

蕪 崎 市

本日ここに、令和7年第1回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要説明に先立ち、私の市政を担当するにあたりましての所信と施策の基本的な考え方について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の深いご理解と絶大なるご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

先月26日に実施した総合防災訓練は、初めて冬季に開催しましたが、住民主体による地区訓練では、66地区、3,725名の方に参加していただいたほか、警察、消防、自衛隊をはじめ、建機レンタル会社や福祉関係の事業所のご協力を得るなかで、災害に対する連携と対応方法について、相互に確認したところであります。

また、冬の避難所体験として段ボールベッドや簡易トイレの設営を行い、資機材の使い方や要配慮者への対応など、テーマを決めた具体的な体験を通じて、課題等を検証し、今後活かしてまいりたいと考えております。

なお、来月8日には、東京エレクトロン荏崎文化ホールにおいて、「第15回減災フォーラム」を開催し、過去の災害の経験から、子育て世代を中心としたコミュニティのあり方など、女性視点での講演等を行います。

多くの市民の皆様にご来場いただき、さらなる防災意識の醸成に努めてまいります。

「荏崎市子どもの権利に関する条例」及び「荏崎市こども計画」につきましては、各種アンケートや意見聴取、ワークショップ等を実施する中で全4回の「子ども・子育て会議」での審議及び先月のパブリックコメントを経て、条例の制定と来月末の計画策定に向けて進めております。

初めての試みとして、条例、計画ともに子ども向け概要版を作成し、市内小中学校及び高等学校の児童生徒に、素案の内容を示したところ、多くの意見が寄せられました。

明年度は、その想いが集約された条例及び計画を指針に、市民全体で子どもの育ちを支え、権利と利益を最優先に考えることで、未来を担う子どもたちの視点に立った優しいまちづくりに取り組んでまいります。

国道20号の峡北消防本部西交差点から一ツ谷交差点までの4車線化につきましては、これまで国に幾度となく要望を重ねてまいりましたが、防災・減災、地域活性化やまちづくりなど様々な視点から具体的な検討を進めるため、先月31日に国、県、市による「荏崎市域交通対策検討会議」が新たに設立されたところであります。

引き続き当会議において、早期実現を目指し、協議を進めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、地方創生に貢献する企業としての PR 効果、地方公共団体との新たなパートナーシップの構築、地域資源を活かした新事業展開や、SDGs を通じた企業価値の向上などの多くのメリットがあります。

本年度は、16 社からの寄附金に加え、株式会社^{イ ド ム}IDOM 様より自動車 10 台をご寄附いただきました。

経年劣化が進む公用車に活用する予定であり、大変ありがたく大切に使用させていただく所存であります。

引き続き制度の周知を図りながら、自主財源の確保に努めてまいります。

今月 3 日より運行しております市民バス竜岡線での AI オンデマンド交通につきましては、導入に際し、地区公民館や分館で説明会を開催し、これまで 179 名の方に登録していただきました。

利用したい時間帯に、より自宅の近くから乗車が可能となり、概ねスムーズな移行ができたものと捉えております。

今後も、検証を重ねつつ、持続可能な公共交通の実現を目指して、利便性及び満足度の向上を図ってまいります。

8 日に筑波大学のプログラムである「スマートウェルネスシティ アカデミー」の研究チームによる発表が文京区の筑波大学東京キャンパスで開催され、出席してまいりました。

3 つの研究チームから本市の課題解決のための施策の提案をいただき熱心に討議がされましたので、昨年度の内容とあわせて具体的な事業について研究してまいります。

過日、政府が発表した「月例経済報告」によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢等の影響に十分注意する必要があるとされております。

物価高騰対策につきましては、令和 6 年第 4 回市議会で追加の補正予算をご議決いただき、国の物価高騰対策給付金給付事業に加え、学校給食費の完全無償化に取り組むとともに、介護保険サービスや障害福祉サービス事業者への支援、また、負担が大きい子育て世帯や国の対象とならない低所得者世帯への給付金など独自の追加支援を速やかに実施しているところであります。

以下、明年度の施策の展開方針につきまして、新規・主要事業の主な内容をご

説明申し上げます。

始めに、子育て支援の充実についてであります。

「葦崎市子どもの権利に関する条例」及び「葦崎市こども計画」に基づき、「つながるひろがる子育てプロジェクト」として、各種こども施策に関する新規事業を展開してまいります。

具体的には、子どもの権利について知り、理解を深める機会の提供及び普及啓発として、子ども向けワークショップと大人を対象とした研修会を開催するほか、市役所や子育て支援センターにおいて、乳児に紙おむつ及び防災グッズを配付することで、経済的支援や防災意識の啓発をするとともに、既存の福祉、教育施設、公民館などの地域にある様々な場所を活用して、こどもが気軽に立ち寄ることができる「こどもの居場所づくり」を実施する団体に対し、活動費の一部を補助し、住民の身近な場所で、多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちの居場所の確保につなげる地域の体制強化を図ってまいります。

また、小中学校の学校給食費の無償化を継続するとともに、医師の診断により食物アレルギー対応が必要な子どもが持参するお弁当に対する助成を行い、保護者の負担軽減と児童生徒が安心して学べる環境の充実を推進してまいります。

さらに、不妊治療を受けられる方が増加傾向にありますので、県内の医療機関では妊娠に至らなかった、または希望する治療が受けられないなどの理由で、県外の医療機関において特定不妊治療等を行った方に対し、治療費に加えて、通院にかかる交通費を医療機関までの距離に応じて助成してまいります。

次に、子育て環境の整備についてであります。

児童センターの遊戯室に空調設備を設置するとともに、明年8月の東西中学校の屋内運動場へのガス式空調設備の整備に向け、調査設計作業を進め、熱中症対策を講じながら児童生徒が安心安全に学べる環境の充実と災害発生時の避難所機能の強化を図ってまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

令和8年度からのGIGAスクール構想第2期に向けて、本市の特色であるi P a dなど学習者用端末の更新とデジタル教材の普及を見据えた高速通信ネットワークの整備により教育DXを加速させ、児童生徒の個別最適な学びの充実に取り組んでまいります。

次に、文化・芸術の振興についてであります。

葦崎大村美術館につきましては、現在、本館の常設展示品の配置換えや大村智記念室の展示品の増築棟への移設を進めているところであり、来月22日には郷土の女性画家たちの企画展を開催し、7月には大村博士ノーベル賞受賞10周年を祝し大村智記念館としてのリニューアルオープンを目指して施設周辺の整備を

進め、来館者に快適かつより見ごたえのある展示を提供してまいります。

また、来月末には、史跡新府城跡のガイダンス、埋蔵文化財センター、博物館機能を統合した文化財保存活用施設の整備基本計画を策定し、明年度は、施設建設を見据え、新府城をテーマとしたワークショップの開催など文化財を通じた市民活動をサポートしながら、本市の魅力を発掘・継承する事業を展開してまいります。

次に、地域文化の創造・継承についてであります。

旧畠山一清邸新座敷につきましては、大村家住宅東側の隣接地への移築復元が来月末に完了し、4月から畠山記念館の敷地の庭石や樹木移設などの修景工事に着手いたします。

周辺地域の景観との調和に配慮しつつ、日本の伝統文化である「茶の湯」を広く市内外に発信し、新たな地域文化の拠点となるよう8月末を目途に整備を進めてまいります。

次に、地域福祉体制の充実についてであります。

従来の相談支援体制だけでは解決できない、市民の抱える複雑化・複合化した課題に対し、高齢者、障がい者及び子どもなど分野や世代を問わずに、包括的・総合的な支援を行う体制を構築するため、明年度から各種施策に係る関係機関等が相互に連携し、本人や家族に寄り添い、伴走支援できる「重層的支援体制整備事業」の実施に向けた移行準備に取り組んでまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

令和2年度に健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画を一体的に策定した「いきいき健康プランにらさき」が最終年度を迎えるにあたり、市民アンケート調査に基づく事業評価を実施したうえで、国や県等の上位計画との整合性を図りながら、新たな計画の策定を行ってまいります。

また、4月から带状疱疹ワクチンの定期予防接種化が開始されることに伴い、医療機関との連携や調整を進めるとともに、費用の一部助成を実施することで接種機会の拡大を図ってまいります。

次に、スポーツ活動の充実についてであります。

葦崎中央体育館につきましては、来月末に躯体工事を完了し、7月の完成に向け内部仕上や外構工事の最終段階に入っており、今後、施設の知名度、集客力等の向上を図るべくネーミングライツ・パートナーの募集を行い、引き続き9月のプレオープンを目指し、指定管理者と連携して準備を進めてまいります。

また、市営総合運動場につきましては、来月末に実施設計を完了し、体育館解体に向けたアスベスト除去工事のほか、テニスコートの再整備を検討してまいります。

穴山屋内運動場の整備につきましては、隣接する地区公民館も含め、急傾斜地崩落対策工事を開始したところであり、完了後、建設工事に着手することとしております。

地域のスポーツ・文化を楽しむ拠点として、また、有事の際の避難所として、明年夏の完成に向け整備を進めてまいります。

さらに、来月末には、第3期スポーツ推進計画を策定し、だれでも、いつでも、どこでも生涯を通じてスポーツを身近に親しむ環境づくりと市民のウェルネスの実現を推進してまいります。

次に、防災体制の強化についてであります。

能登半島地震への支援経験や先月に実施した「冬季における地震を想定した総合防災訓練」の成果を踏まえ、避難所の生活環境改善のため、発電機や蓄電池などの資機材を充実するとともに、飲用水対策として組立式給水タンクを主要な避難所に配備いたします。

また、被災者支援の国際基準を踏まえ、簡易トイレの整備や食糧などの避難所の備蓄品の追加につきましても、現在、検討しているところであります。

なお、旭分団の消防ポンプ自動車の更新や分団詰所の建替え設計を行い、さらなる消防力の強化も図ってまいります。

次に、道路の整備についてであります。

市道（穂坂）97号線及び市道（穂坂）60号線につきましては、国の交付金の内示額により、事業を実施してきたところでありますが、この度、国の補正予算の交付決定を受けることができましたので、用地買収及び詳細設計業務を進め、事業の進捗を図ってまいります。

また、市道（神山）39号線及び市道（穴山）5号線、市道（菰崎）6号線につきましても、引き続き用地買収及び工事を実施してまいります。

次に、公園整備の充実についてであります。

菰崎中央公園の利用者の安全確保と利便性向上のため、ちびっこ広場の園路舗装及び時計塔前の階段を整備いたします。

これにより、ベビーカーや車椅子でのちびっこ広場内の移動が安全に行うことができ、ウォーキングコース内の階段を安心して利用できるよう施設の充実を図ってまいります。

また、公園を一般の利用者と犬とが互いに気持ちよく利用できる空間として、午頭島公園にドッグランを整備いたします。

さらに、利用者と犬とが共存しての公園利用が可能かを検証するため、市内5箇所の公園において犬の散歩お試し実験を4月1日から2ヶ月間実施し、その結

果により今後の公園利用については判断してまいります。

飼い主の基本的マナーの向上と市内外の愛犬家のコミュニティーの場が形成できるよう努めてまいります。

次に、農業の振興についてであります。

有害鳥獣対策につきましては、従来の猟友会による駆除や地域での防護柵設置などに加え、明年度は実証実験として、地域住民に動物駆逐用煙火を配付して追払い活動を実施し、被害の発生減少と拡大防止に取り組んでまいります。

引き続き地域において、鳥獣を呼び寄せないための定期的な環境調査や住民に対する研修・指導などを通じ、地域ぐるみで被害を防止する体制の充実に図ってまいります。

次に、商業の振興についてであります。

近年、リノベーションによるまちづくりに市内外からの興味関心が高まる中、空き店舗や空き家を潜在的な地域資源と捉え、新規創業やまちづくりに意欲のある移住者とマッチングさせることで、新たな魅力を生み出すことを目的とした「まちづくり会社」が市民の有志らにより先月設立されました。

市といたしましても、移住者はもとより関係人口や交流人口など市内外からの多様なファンを創出し、魅力あふれる商店街や地域づくりに取り組むため、連携し、新たに「韭崎ファンづくり事業」を実施してまいります。

次に、定住対策の促進についてであります。

空家対策につきましては、来月5日からパブリックコメントを実施し、令和5年12月に改正された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、来月末に「第2期空家等対策推進計画」を策定いたします。

計画では、定期的な実態調査とデータベースシステムの構築、空家等発生の未然防止対策、空家バンクの推進等による利活用の促進、特定空家等の認定基準やマニュアルの策定、法改正に伴う効果的な施策の研究などを進めていく内容となっております。

明年度におきましては、実態調査に必要な経費を予算計上し、市内の状況を把握することにより、計画に沿った対策を推進してまいります。

次に、積極的な情報発信についてであります。

シティプロモーションの推進につきましては、広報活動を戦略的に実施するため、明年度から映像やデザイン、SNSの運用などの専門スキルを持った地域活性化企業人2名を受け入れ、ターゲットセグメントに応じたプロモーションやメディア特性により効果的な情報発信を行ってまいります。

また、「子育てを応援するまち」、「チャレンジする若者を応援するまち」をコン

セプトメッセージとして、それらを視覚的に印象づけるために、葦崎ハートフルマークを設定し、広報紙や市ホームページ、SNSなど魅力発信に関わる様々な場面で使用することで、本市の想いが伝播するツールとして活用してまいります。

市民はもとより、全国にメッセージを届け、シビックプライドの醸成と「選ばれる葦崎」を目指してまいります。

次に、効率的な行政運営の充実についてであります。

本年度、庁内において、生成AIやノーコードアプリ、電子申請ツールを試験的に導入し、業務の効率化や市民サービスの向上に繋がる方策を研究してまいりました。

明年度はトライアルの結果を踏まえ、これらを本格導入し、行政手続きのオンライン化を進めてまいります。

また、システム化による効果が高い事務事業等を把握するため、全庁業務量調査を実施し、職員が抱えている業務の見える化を行い、これにより、本市に合ったITサービスの導入や業務量に応じた人員数の配置、業務フローの改善等に繋げてまいります。

加速化する社会情勢等の変化において、最新のテクノロジーを取り入れた行政のデジタル化は急務であることから、今後も積極的に推進してまいります。

次に、第7次総合計画についてであります。

計画期間も残り2年余りとなりますので、明年度は、現計画を検証しつつ、目指すべき市の将来像を描き、その実現に向けて実施する施策や事業の体系を示して、現状に即し充実した新たな計画を策定すべく取り組んでまいります。

幅広い方々の意見を反映させるため、市民はもとより、子育て世帯、女性、中高生、市内企業、市外在住の就業者に加え、関連する各種団体等からのアンケートや懇話会などを実施していく予定であります。

これら施策の具体化のため、今議会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、これまで申し述べましたことを踏まえ、

予算案件 22件

条例案件 19件

その他案件 3件 であります。

以下、令和7年度当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

明年度の予算編成にあたりましては、社会保障費の増加をはじめ、物価高騰や人件費の上昇等により、需用費や委託料などの物件費も増加するなど、大変厳しい財政状況が見込まれるなか、「第7次総合計画後期基本計画」や「デジタル田園都市構想総合戦略」の着実な推進と子育て支援策の充実を図るとともに、徹底的

な既存事業の見直しに取り組み、予算編成を行ったところであります。

その結果、一般会計当初予算額は、前年度当初予算に比べ、2.7%減の、17億6,200万円といたしました。

このうち、歳入についてであります。

国による明年度の地方財政の見通しでは、個人住民税が前年度比13.3%増と大きな伸びを見込んでおりますが、本市におきましては、市内大手企業をはじめとする民間事業者などの状況から、個人住民税を前年度比6.5%増の15億9,569万8千円、法人市民税を56.0%増となる12億9,692万8千円としております。

また、地方交付税におきましては、普通交付税の基準財政需要額は増加したものの、基準財政収入額の影響により、0.4%減の18億2,700万円、特別交付税は8.3%増の6億5,000万円を見込み、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債は、制度創設以降初めて発行しないこととされております。

なお、分担金及び負担金につきましては、学校給食費完全無償化により、43.0%減の9,962万6千円となっており、その他の収入につきましても、特定財源として適切に見積もったところであります。

次に、歳出につきましては、職員給与費の増などにより、人件費を5.1%増の24億7,877万3千円、葦崎中央体育館等指定管理委託料、地方公共団体情報システム標準化業務委託料、小中学校1人1台端末購入費等の増により、物件費に15.2%増の35億6,526万1千円を計上し、扶助費は、児童手当支給対象の拡大や、障がい者支援サービス利用者の増加により、14.6%増の28億1,325万2千円、補助費等は、病院事業会計等への補助金が増加したものの、定額減税調整給付金や、住まいるマイホーム助成金などの減少により、5.9%減の30億4,484万5千円、普通建設事業費では、市営新体育館整備事業や中央公園整備事業費等の減少により、33.3%減の25億3,776万7千円を計上しております。

また、公債費は、一般会計出資債等の償還終了により、1.1%減の18億3,141万1千円、繰出金は、国民健康保険等特別会計繰出金の増により1.5%増の11億2,105万4千円を計上しております。

次に、特別会計であります。国民健康保険特別会計ほか11会計で、合わせて、65億2,415万2千円の予算を計上しております。

また、企業会計につきましては、市立病院事業会計ほか3会計で、総額70億5,969万2千円を見込んでおります。

続きまして、令和6年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、11億2,782万4千円を増額し、現計予算額は、207億6,093万円としております。

その主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、普通交付税の再算定により地方交付税を1億7,247万2千円追加するほか、国の補正予算等に伴い、国庫支出金を2億8,004万8千円及び市債を4億8,170万円増額し、県支出金を3,893万8千円減額補正しております。

次に、歳出予算についてであります。

主なるものについてありますが、障がい者の各種自立支援サービスの利用増に対処するため、障害者自立支援給付費等負担事業費を7,023万5千円追加し、ふるさと応援寄附金の増額に伴い、ふるさと納税事業費に1億82万7千円、ふるさと応援寄附金基金積立金に8,802万2千円を増額補正しております。

また、国の補正予算により、市営新体育館整備事業費に8億1,386万6千円、総合運動場整備事業費に1億2,612万円を追加計上しております。

なお、事業費の確定見込みにより、定額減税調整給付金給付事業費を1億3,415万2千円、公共事業埋蔵文化財確認等調査事業費を7,660万4千円減額補正しております。

次に、特別会計についてであります。

いずれの会計も、主に事業費の確定、精算に伴う補正であり、国民健康保険特別会計で5,483万3千円、後期高齢者医療特別会計で523万5千円を減額し、甘利山財産区特別会計では147万9千円を増額するものであります。

次に、企業会計についてありますが、下水道事業会計で1億151万6千円を減額しており、事業費の確定、精算等によるものであります。

なお、その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議の上、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

今後とも、限られた財源を効果的かつ最大限に活用し、総合計画の将来像である「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」の実現を目指し、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信といたします。

令和7年2月27日

葦崎市長 内 藤 久 夫